

「育児・介護休業法」に基づく育児休業取得率の公表

公表日 令和7年6月30日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターにおける令和6年度の育児休業取得率を以下のとおり公表します。

【対象期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

男性労働者の育児休業等の取得割合	女性労働者の育児休業取得割合
71%	115%

- 1 育児休業等とは、育児・介護休業法に規定する育児休業及び産後パパ育休のことである。
- 2 令和6年度の育児休業等の取得割合は、 $\frac{\text{令和6年度に育児休業等をした労働者数}}{\text{令和6年度に本人又は配偶者が出産した労働者数}}$ で算出されており、令和5年度に本人又は配偶者が出産し、令和6年度に育児休業を取得した者を含むことから、100%を超える場合がある。
- 3 育児休業等の取得割合は、小数点以下切り捨て。
- 4 対象は常時雇用する労働者であり、期間の定めのある労働者は含まない。